

おねがい

▷この市政だよりは町務連絡員の方を通じて市内の全世帯に配付するようにしています。  
▷もし、お宅の近くで市政だよりが届いていないところがありましたら、町務連絡員へどけでるよう知らせてください。

# 大村市政だより

■昭和33年4月22日第三種郵便物認可 ■毎月3回1日・10日・20日発行 ■定価1部5円  
■発行所 大村市役所 ■編集人 総務課長 菊池昌綱 ■印刷所 合同印刷所



### 三 鈴 橋

鈴田から三浦へ通じる県道貝津大村線の起点鈴田川にかかっている長さ約63メートル巾6メートルの橋。いままでは木橋で大変あぶないといわれていたが、このほどりっぱにできあがった  
総工費=約10,400,000円

## りっぱにできた 橋と防波堤

### 東浦漁港防波堤

東浦漁港に長さ90メートルの防波堤ができあがった。この防波堤の内側には 約160隻の船が避難できる。  
総工費=約19,700,000円



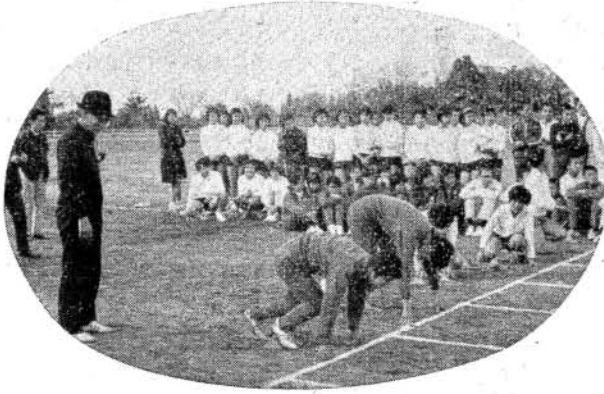
☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

十一月と十二月中に次の市内の方々からご協力をいただきました。ありがとうございます。  
井川利行さん、中尾亮子さん、岩永キクエさん、久保川雅子さん、赤羽隆子さん、中尾ヤス子さん、織田スエ子さん、萱瀬小学校一同

ご協力ありがとうございました。ネパールの子供達を結核から守るため、海外医療協会が中心となって「古切手収集運動」が進められています。使用ずみの五円切手、十円切手から記念切手、外国切手などを集めて、市役所宛に送ってください。古切手百枚で二人分のBCGワクチンが買えるのです。



○ (ここをじてください) ○



### スタートの練習

—国体強化訓練始まる—

昭和7年才10回オリンピックロスアンゼルス大会で活躍した吉岡隆徳氏を招いて陸上競技の国体強化訓練を行ないました。会場の市宮競技場には、一般、中学、高校生徒 約100人が集まり、熱心にコーチを受けた。

写真=スタートダッシュのコーチに熱が入る

## 登録していない方は早く

### 満20歳になったら手続を

選挙人名簿の登録申出は執行時間中常時受付けておりますが、三月一日までに選挙人名簿の登録申出をされた人のうち資格がある人を三月三十日現在で選挙人名簿に追加登録いたします。次に該当する人は三月一日までにもれなく登録の申出をして下さい。

① 永年大村市に居住している人で、三月二日までに生れた新成人者（満二十才になった日から登録の申出ができます）

② 昨年七月十一日以降大村市に転入した満二十才以上の人（現在満二十才にならない人でも三月一日までに満二十才になる人はその時点で申出をしてください。）

③ 永年大村市に居住している満二十才以上の人で現在有効な選挙人名簿に登録もれの人（衆議院議員選挙で入場券がこなかった人）

登録申出場所  
市民課、各出張所及び選挙事務局  
執行時間中であればいつでも受付けます。

なお、おわかりにならない点は選挙事務局にお問合せください。

## みんなそろって ネズミ退治を

市では、二月十六日から二月二十二日までのあいだに市内せいにネズミの駆除をしましょう。と呼びかけています。

ネズミは繁殖力が旺盛で家庭で退治してもいつのまにか侵入してくるものです。各家庭で、定められた期間に、一せいに退治するのが効果的な方法です。各家庭には、町務連絡員の方を通じて配付されます。

また、日頃から家庭内を清潔にし、ネズミのたぐいを取り除き、ネズミが繁殖しないようにしておきましょう。

## 国民年金が改善されました

—みなさん年金に加入しましょう—

国民年金の保険料は、昭和36年4月に保険料の徴収事務が開始されて以来、いままで、

20才～34才 = 月 100円  
35才～59才 = 月 150円

でしたが、昭和42年1月から老令年金や障害年金が別表のとおり引き上げられていますので、保険料の額も当然引上げることが必要となり、

20才～34才 = 月 200円  
35才～59才 = 月 250円

となりました。  
年金は、若いうちから少しずつ準備して行くものであり、また最近のような交通戦争を考えると老後のことではなく、いつ、どうゆう事故にあうかわからないしこのためには障害年金や母子年金に加入しておくことが大切でしょう。

提出年金	(改正前)	(改正後)
老令年金		
25年拠出	24,000円	60,000円
40年拠出	42,000円	96,000円
障害年金		
最底保障額	24,000円	60,000円
1級加算額	6,000円	12,000円
母子準母子年金		
最底保障額	24,000円	60,000円
(母子、2人の場合)		
遺児年金		
最底保障額	12,000円	30,000円

福祉年金		
老令福祉年金	15,600円	18,000円
障害福祉年金	24,000円	26,400円
母子準母子年金	18,000円	20,400円

国民年金に加入する手続は市役所の保険年金課で受け付けることになっています。

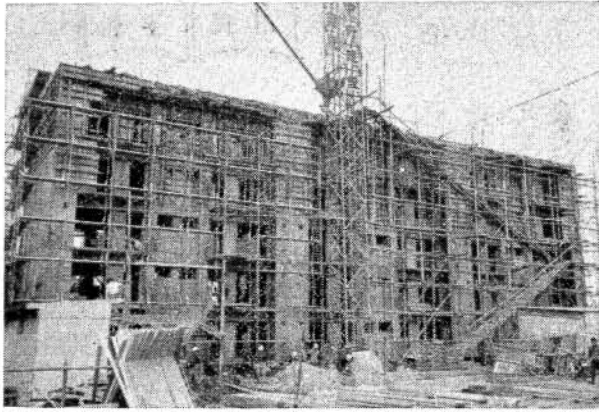
おしらせコーナー

国庫債券の買上げと  
生業資金の貸付

戦没者の遺族に対する特別弔慰金国庫債券(十年分割払三万円)を持っておられるかたは、つぎのとおり買上償還と生業資金の借入申請を受付ますので申込みください。  
①「買上償還」▽条件  
④生活保護を受けてい

るかた

②現に保護を受けていないが生活に困っているかた  
▽買上額 二万一千円  
▽生業資金▽条件  
事業資金として活用しようとするかた  
▽貸付額 二万一千円  
申込はいずれも二月二



市営住宅建築急ピッチ

旧市役所跡に、鉄筋5階建の改良市営住宅の建築工事が急ピッチで進められています。現在50パーセントできあがり、今年3月には完成する予定です。 総工費=約2千9百万円。

十八日まで大村市福祉事務所受付です。

市立保育所児童募集

市立保育所と萱瀬保育所の四十二年度入所児童を、つぎのとおり募集します。

▽該当児童 保護者が共稼ぎや病氣その他の理由で、日々の保育に欠ける就学前の幼児  
▽募集人員  
池田保育所 約三十名  
中央保育所 約十四名  
三城保育所 約十三名  
萱瀬保育所 約三十名

▽受付期間 二月二十八日まで  
▽受付場所 福祉事務所

職業訓練生を募集

産業界で必要としている専門的技能者を養成するため、職業に必要な基礎知識と技能を身につけるための職業訓練生を募集しています。  
▽応募資格 義務教育以

上の学力で健康な人。  
▽願書締切  
県立佐世保職業訓練所  
三月十日

諫早総合職業訓練所  
二月二十八日

くわしいことは福祉事務所におたずねください

米穀の配給比率が  
かわりました

二月から、米穀の配給

比率が次のとおりかわつて、上米の割合が五パーセント多くなり、並米、徳用米の割合が少なくなりますので、それだけ配給米がおいしくなります  
上米、六十パーセント  
(従来五十五パーセント)  
並米、三十八パーセント  
(従来四十一パーセント)  
徳用米、二パーセント  
(従来 四パーセント)

20日までに申込を  
母子修学資金

母子福祉法による母子福祉のための修学資金の貸付の申込は二月二十日までです。ご希望の方は

あぶない！  
ときどき換気しよう  
—ガス事故防止—



モーターボート

従業員を募集

モーターボート競走事業の女子放送員を募集しています。くわしくは事業課へおたずねください。

▽応募資格者

二十才以上の女子

▽願書締切

二月二十日まで

▽申込先

事業課

無縁墓地の改葬

母子福祉資金予約申込書貸付申請書、戸籍謄本又は抄本、母子家庭であることの証明書、成績証明書等をそえて福祉事務所へ申込みください。

▽墓地名

福岡市渡辺通五丁目

▽届出先

妙徳寺境内

妙徳寺住職、筑紫達公

▽届出期日 二月十五日

市民手帳

家庭児童相談室

将来の国家社会を背負ってたつ青少年は大切な宝です。その育成指導にはできる限りの努力を払わねばなりません。

大村市に新設された家庭児童相談室は教育上の色々な問題について、必要に応じては関係方面とも協力して、お子様方をより立派にしたいという考へから設けられたものです。

大切な子供さんを立派に育てる心構えとして、起った問題の処理よりも、問題の未然防止を考えどしどしご相談ください。

又ご相談に当っては本人や家庭の秘密は絶対守られます。

安心してご利用ください。

相談室は福祉事務所内にあります。

税務手続メモ

所得税の確定申告書を提出した方は市民税の個人申告書等の提出は いりません。

地方税法の一部改正により、市県民税、及び事業税の申告制度が簡素化されました。昭和四十一年分所得税について税務署に確定申告書を提出された方は、昭和四十二年度市県民税個人申告書、及び昭和四十二年度の個人事業税の申告書を提出する必要がないことになりました。ただし税務署

から確定申告書の送付を受けられた方で、納税相談の結果、所得税の失格者となり、確定申告書を提出する必要がなくなられた方は市県民税、及び事業税の申告書を従来どおり提出しなくてはなりません。

所得税の確定申告書を提出される方は確定申告書の住民税、事業税に関する事項の欄もお忘れなく該当事項を書き入れて

忌明に寄付

市内皆同郷の田川恒夫さんは、亡父精一郎さんの忌明に、市内須田ノ木

の井上とし子さんは、亡夫優さんの忌明に、また市内竹松郷の原口政一さんは亡父忠太郎さんの忌

ください。申告期限は、所得税、市県民税、事業税すべて三月十五日までです。  
**県(事業税)と市(市民税)の共同申告相談**  
県の事業税と、市県民税の申告相談がつぎの日程で行なわれます。申告のことではわからない方はぜひご相談ください。  
▽日程 二月二十三日から二月二十八日まで  
▽場所 大村市役所

史跡めぐり

黒板勝美

も踏査見学して同四十三

黒板勝美は明治七年九年二月帰朝した。また昭和三月三日大村市諏訪郷七三和二年八月には再びベトナム、マレー、インド等五番地で黒板要平の長男として生れた。明治二十の南方各地の史跡の調査として生れた。明治二十の南方各地の史跡の調査三年大村中学校、同二十をし昭和三年六月帰朝し六年第五高等学校、同二た。昭和十年東大教授を十九年東京帝国大学国史退官するまでの三十四年科をそれぞれ優秀な成績間国史学を講じ、学界に卒業し、大学院に学ん貢献した功績はきわめてだ。また、同二十九年九偉大である。

の基礎となった。昭和九年独力で日本古文化研究所を設置し、我が国の上代皇居跡の調査を始め、国内の歴史的調査を立案企画し指導したこの業績中最も価値のあるものが、藤原宮跡(持統天皇、文武天皇、元明天皇三代の皇居)の調査発掘であり、これに成功したことである。博士は昭和二十一年十二月二十一日七十三才でなくなられた。

月には経済雑誌社に入り「国史大系」、「群書類従」の体系を樹立し、国史学の編集に従事し、明治三十五年東大の講師、教授を経て同三十八年十一月文学博士の学位をとり教授となった。明治四十一年二月学術研究のため、私費をもってアメリカ、イギリス、ノールウエ、ソ連、フィンランド等の名勝、旧跡を殆んど訪問し、エジプト各地の史跡

【訂正】前号の福田雅太郎氏の文中、同二十七年七月卒業とあるのは、同二十年七月のあやまりでした。



【写真】=ありし日の黒板勝美氏

明に、それぞれ金一封を

社会福祉事業資金にと寄

付されました。